

ブルネイ・ダルサラーム国

国の概要 (外務省 HP より)	面積	5,765km ²
	人口	42.1 万人 (2017 年) (外国人在留者含む。出典：ブルネイ首相府)
	首都	バンドル・スリ・ブガワン
教育行政組織		
国	教育省	
地方	4 つの行政地区の教育事務所	
教育課程基準	SPN21 の下で、ナショナル・カリキュラムが定められ、義務教育の 8 年生までナショナル・カリキュラムに従う。	
教科書制度		
教科書の定義	2011 年改訂版 1976 年教育法 (Education Act1976) によると、ナショナル・カリキュラムの下で、教育大臣が教科書や教材を指定する。教育 (ナショナル・カリキュラム) 規則において、ワークブックなどと同様に用いられる教材の一つとして教科書は定義されている。	
発行主体	教育大臣の指定を受け、カリキュラム開発局と民間の教科書会社等が発行している。	
国定、検定、認定などの制度	教育大臣が定める (国定)。カリキュラム開発局が教科書およびワークブックを準備し発行する。発行後も、カリキュラム開発局が試行と評価を行い、監督することによって、教科書の質の改善に努めている。	
採択・選定などの制度	具体的な定めはない。教育 (ナショナル・カリキュラム) 規則において、各学校の校長は、教科書とワークブックや教材のリストを作成し、教育監査に備えることが義務付けられている。	
使用義務の有無	使用義務がある。	
有償・無償	無償。	
給与・貸与	給与。なくした場合は自己負担する。	
教科書の特徴	B5 から A4 判でカラフルな装丁。シンガポールの出版社が発行している教科書が多い。	
デジタル教科書の状況	導入されていない。	